

平成25年度

産業経済部施策概要

Ver.2.1



平成25年度 群馬県予算のあらまし－産業経済部－①	1
平成25年度 群馬県予算のあらまし－産業経済部－②	2
平成25年度 産業経済部基本方針	3
産業経済部において実施する施策の概要	4
群馬県優良企業表彰の実施	5
商工団体に対する補助	6
中小企業サポートーズ制度	7
先端医療産業の推進	8
企業誘致推進補助金	9
企業立地促進資金	10
制度融資	11, 12, 13
中小企業金融円滑化法終了を踏まえたセーフティネット対策	14
中小企業経営革新強化対策	15
ビジネスプラン事業化支援事業	16
サービス産業生産性向上事業	17
商店街活性化支援事業	18
買い物弱者対策	19
商店街活性化コンペ事業	20
次世代産業の振興	21
ぐんま新技術・新製品開発推進補助	22
産業技術センター技術支援概要	23
公募型共同研究事業	24
成長力強化のための产学官共同研究事業	25
織維工業試験場における『研究開発』	26
織維工業試験場における『技術支援』	27
ものづくり情報発信	28
ものづくり企業海外販路開拓支援	29
ぐんま地場産業フェスタ	30
緊急雇用創出基金事業	31
若者就職支援	32
中高年齢者の就労支援	33
障害者の就労支援	34
仕事と育児の両立支援	35
求職者総合支援対策・障害者能力開発	36
技能振興事業	37
認定職業訓練	38
人材育成支援事業	39
産業技術専門校運営	40
在職者訓練事業	41
群馬県観光振興計画	
「はばたけ群馬観光プラン2013－2015」	42
ググっとぐんま観光キャンペーン	43
千客万来支援事業費補助金	44
香港プロモーション	45
世界遺産候補を活用した観光誘客	46
ビジットぐんま2013	47
ぐんま大使・ぐんま観光特使	48
国際観光情報の収集・発信	49
群馬県観光物産国際協会運営	50
特産振興対策	51
武尊山観光レクリエーション施設管理運営	52
谷川岳登山指導センター運営	53

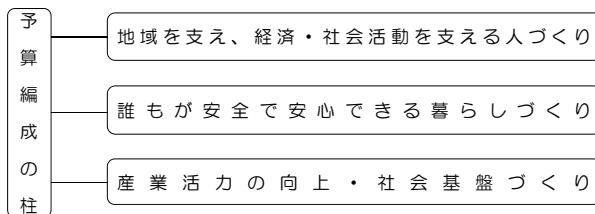
平成25年度群馬県予算のあらまし－産業経済部－①

■県予算総額(一般会計) 6,663億8,700万円(前年度比+0.2%)

・H24年度2月補正予算(国補正予算関連) 52,673,660千円

・H24年度2月補正予算+H25当初予算 719,060,660千円(対H24年度当初予算比+8.1%)

県総合計画『はばたけ群馬プラン』の基本目標に沿って、重点プロジェクトを中心に施策を積極的に推進し、県民生活の向上や景気回復の勢いが加速するよう、『暮らし・活力増進予算』としました。



□産業経済関連予算額(一般会計) 139億4,001万円(前年度比 100.0%)
(うち、基金除き) 88億6,419万円(前年度比100.9%)

中小企業振興資金特別会計 総融資枠 965億円

平成25年度群馬県予算のあらまし－産業経済部－②

本県経済は、東日本大震災の影響から回復してきているものの、海外経済の減速等により先行きは不透明であり、雇用環境も含めて厳しい状況が続くことが予測されます。しかしながら、本県には、豊富な水資源と自然環境、自然災害に対する安全性、充実した高速交通網と物流拠点性の高さ、高度な技術力の蓄積とそれを支える人材など多くの優位な点があります。産業経済部では、それらを十分に活かしながら、市町村や各種経済団体等との連携を一層強化して、地域経済の活性化と雇用の創出を図っていきます。

〈基本目標と施策の柱〉



平成25年度 産業経済部 基本方針

1. 地域経済を支える人材の育成と労働・雇用環境の整備

(1)障害者・若者・女性の雇用支援

現下の厳しい雇用情勢の中で、新規卒業など若者の就職環境は厳しい状況が続いており、また、女性、中高年及び障害者については、これにも増して厳しい雇用状況となっていることから、地域における雇用確保や就労支援など、様々な課題に対応して適切な取組を実施します。

(2)産業人材の育成

経済のグローバル化などに伴う社会・産業構造の変化の中で、社会が必要とする技術は多様化・高度化しており、高度な産業人材の育成を図るとともに、地域産業を担う中小企業の人材確保、定着、育成及び「ものづくり人材の育成」について、若年層からの啓発、育成に取組みます。

2. 次世代に向けた成長産業の創出・育成

(1)新たな成長分野への支援

県内中小企業が今後も高い競争力を維持し、成長を続けていくために、既存産業の振興に加え、今後、市場性、将来性が期待できる医療産業や健康科学産業等、新たな成長分野への進出が必要であることから、新産業分野に取り組む県内中小企業を積極的に支援します。

3. 恵まれた立地環境と本県の魅力を活かした産業活力の維持・向上

(1)地域を支える中小企業支援

中小企業の健全な発展は、県民生活の安定に欠かせない要素です。中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況の中、本県経済が発展していくためには、中小企業の経営基盤の強化及び競争力の向上が必要であることから、企業経営全般にわたるきめ細かな支援を行っていきます。

(2)製造業・物流・パッカアップ機能の誘致

知事のトップセールス等により、本県の恵まれた立地環境を最大限にアピールし、物流拠点やパッカアップ拠点の誘致に引き続き取り組みます。

(3)観光立県群馬の推進

群馬DCで培ったノウハウを活かし本県の魅力として定着させ、引き続き積極的な誘客を図ります。富岡製糸場の世界遺産登録を始めとした本県の魅力ある観光資源を全国的にアピールするため、市町村と一緒にしたキャンペーンを引き続き実施します。

4. 戦略的な国際施策の推進

(1)戦略的な国際施策の推進

グローバル化の進展により、県内企業においても海外に市場を求める事業者が増えています。そのため、県内企業への海外情報の提供や関係機関のネットワークづくりの場を設けることなどにより、海外市場への販路開拓の支援を行います。

(2)海外からの誘客促進

国内の市場が縮小する中、旺盛な海外の需要を取り込むため、東アジアを中心とした観光誘客に積極的に取り組みます。

3

産業経済部において実施する施策の概要

「平成25年度 産業経済部基本方針」をもとに、各課において次の取組を実施します。

1. 産業政策課

(1)地域を支える中小企業支援

「群馬県中小企業憲章」に基づき、中小企業が抱える課題の解決を支援し、より活力を高めて行くための施策を実施します。

(2)立地条件を活かした企業誘致

本県の優れた立地条件を活かすため、知事のトップセールスによるPRや企業誘致補助金等を活用しながら、県内企業の受注拡大や新たな雇用の創出に繋がる誘致活動を展開します。

(3)先端医療産業の推進

市場性、将来性が期待できる医療産業、特に、がん対策の推進及び医療産業の発展に向け、先端医療産業における医工連携を推進します。

2. 商政課

(1)金融支援の充実

中小企業金融円滑化法の終了対策を講じるとともに、中小企業の資金繰りを支援します。また、設備投資等の積極経営を資金面から支援します。

(2)製業・経営の支援

経営の革新や海外展開等に取り組む中小企業者や創業者に対するきめ細かな支援等を行います。

(3)中小市街地 商店街活性化推進

個性ある魅力的な商店街づくりを推進するほか、商業活性化に取り組む人材の育成や買い物弱者対策に取り組みます。

3. 工業振興課

(1)次世代産業の振興

将来の市場性が期待される次世代産業分野への中小企業の参入や開発研究を支援します。

(2)技術の底上げ

中小企業の技術力を高めたため、新技術・新製品の開発などを支援するほか、企業の技術サポート体制の充実を図ります。

(3)要注の確保

中小企業の販路開拓を支援するとともに、本県地場産業の魅力を県内外に広く発信します。

4. 労働政策課

(1)元気に働く人が見える群馬を創る

特に雇用環境の厳しい若者、女性、中高年齢者、障害者に対し、群馬方式によるきめ細かな就労支援の充実強化を図ります。

(2)多様な働き方で働く群馬を創る

多様化する働く人のニーズや働き方に対応した、働く環境づくりを推進します。

(3)豊かな働き方で認め合う群馬を創る

やる気や実績が積極的に評価され、挑戦が可能な社会づくりを進めることで、男女とも働きやすい職場環境整備を進めます。

5. 産業人材育成課

(1)群馬の産業を支える人材の育成

企業ニーズを踏まえ、県立産業技術専門校の充実・強化に取り組むとともに、民間職業訓練機関に対する支援を行います。

(2)雇用環境の変化に踏まえた職業能力開発の推進

競争者等がより円滑に再就職できるよう、職業訓練の充実を図るほか、多様な扱い手育成のため職業能力開発を開発を実施します。

(3)効果的・効率的な職業能力開発の推進

職業能力開発を効果的・効率的に推進するための体制を整備します。

6. 観光物産課

(1)受入体制整備の支援

千千万万支援事業等を活用し、引き続き観光地の受入体制整備を支援します。

(2)群馬の観光のイメージアップ

首都圏を中心とした観光キャンペーンの実施や、スマートフォン等を活用した観光宣伝等を行うほか、民間事業・団体との連携、ぐんま大使やぐんま観光大使を活用した観光のイメージアップを図ります。

(3)国際観光県ぐんまの推進

海外誘客対策として引き続き東アジアをメインゲートとし、受入体制整備、情報発信、積極的なプロモーション活動を展開します。

4

群馬県優良企業表彰の実施 470千円

産業政策課
企画調整係
TEL:027-226-3314

事業の目的・概要

群馬県は、平成23年6月、中小企業支援の理念を示す「群馬県中小企業憲章」を制定しました。この憲章の中で、「未来を担う世代が中小企業に誇りと夢を持てるよう、その重要さを伝える」旨を定めたところです。
この憲章を踏まえ、優れた中小企業等を表彰する「群馬県優良企業表彰」を実施します。

表彰制度の概要

部門	ものづくり部門	商業・サービス部門
表彰制度	5者程度 ※うち1者を大賞とし て表彰	同左
応募資格	県内に事業所を有し、 製造業を主たる事業 として営んでいる中 小企業者等	県内に事業所を有し、 商業・サービス業を主 たる事業として営んで いる中小企業者等
審査基準	以下の3点を総合的に審査します。 ①安定した経営状況 ②技術や事業の新規性・優位性 ③地域社会や本県産業への貢献 等	
■受賞特典	①県ホームページへの掲載等、積極的な周知 ②「中小企業パワーアップ資金」による低利融資 ③県主催の展示商談会や関連イベントでのPRや県内外物産展への優先的出展	

平成24年度表彰企業

	ものづくり部門	商業・サービス部門
大賞	(株)山岸製作所	(株)フリール
優秀賞	朝倉染布(株) 相模屋食料(株) (株)藤生製作所 矢島工業(株)	(株)エムダブルエス日高 (株)しみづ農園 (株)チャーム (株)原田 (株)大和屋

【参考】群馬県中小企業憲章（抜粋）

- 1 地域を支える中小企業の健全な発展を、国、市町村、関係機関と連携しながら支援します。
- 2 未来を担う世代が中小企業に誇りと夢を持てるよう、その重要さを伝えます。
- 3 公正な取引環境の整備に努め、中小企業の果敢な挑戦を支援します。
- 4 施策の立案実施にあたっては、中小企業の立場に立ち、経済環境の変化に対応し、常に迅速かつ適切な対策を講じます。

5

商工団体に対する補助

産業政策課
商工団体係
TEL:027-226-3320

事業の目的・概要

○小規模事業者は、県内商工業者のうち、事業者数で8割、従業者数で4割を占め、県経済を支える大きな原動力である。このため、商工会、商工会議所を小規模事業者支援の担い手と位置づけて補助金を交付し、小規模事業者の振興と安定を図る。

○1企業でさまざまな経営資源を備えることが困難な中小企業者等が組合を組織し、共同事業などを通じ、互いに協力していくことは中小企業等の事業経営の強さにとって効果的な方策である。このため、中小企業組合の指導連絡団体である中小企業団体中央会に補助金を交付し、事業団体組合等の発展を図る。

補助事業の内容

- 1 小規模事業経営支援事業費補助 【事業費1,726,559千円】
経営指導員を設置して行う小規模事業者のための経営改善普及事業等に取り組む、商工会、商工会議所、商工会連合会に対し補助を行います。
- 2 商工会議所連合会補助 【7,002千円】
商工会議所間の連絡調整機能等を担う商工会議所連合会に対し補助を行います。
- 3 中小企業連携組織対策事業費補助 【139,725千円】
中小企業等協同組合法、中小企業団体の普及や事業協同組合等の設立・運営指導を行おう中小企業団体中央会を通じて、事業協同組合等の活動を支援する。

事業のイメージ

県



- 経営改善普及事業
巡回等による経営革新、金融、税務等の相談・指導
- 企画提案型地域活性化事業
自ら企画提案した事業実施による地域経済の活性化
- 経営安定特別相談事業
倒産のおそれのある中小企業の相談、再建、円滑な整理など

商工会等

- 中小企業連携組織推進指導
事業協同組合をはじめとする中小企業連携組織の設立、運営等の指導・相談
- 中小企業連携組織推進
中小企業連携組織の普及等
- 研修会等開催
中小企業、組合の連携強化、情報交換等など



- 小規模事業者の振興・安定
中小企業者等の経済的地位向上

6

中小企業サポート制度 369千円

産業政策課
商工団体係
Tel: 027-226-3320

事業の目的・概要	
○中小企業サポート制度は、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の事業活動を支援し、本県経済の活力向上に資することを目的として、平成22年7月に創設されました。	
○この制度の特徴は、銀行や損害保険会社といった県内金融機関等が、從来の資金面での活動に加え、以前から中小企業支援業務を担当しておられた商工会、商工会議所、NPO法人等の支援機関と連携し、「企業を育てる」といった新たな側面からの企業支援活動に携わっていただいていることです。	
○「中小企業サポート」と位置づけられた各サポーターは、きめ細やかな企業の経営支援を展開することで、企業が抱える課題の直接解決を図ったり、適切な専門機関を紹介するなどして課題解決の支援を行っています。	



事業のイメージ



7

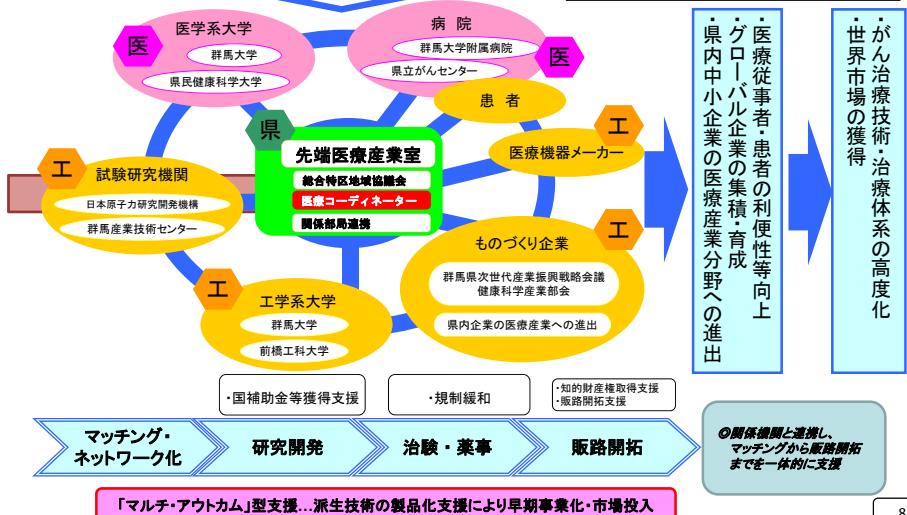
先端医療産業の推進 17,789千円【新規】

産業政策課
先端医療産業係
Tel: 027-226-3323

事業の目的・概要

域外の大学・研究機関との連携
医療機器メーカーの誘致
東アジアからの医療ツーリズム

医療コーディネーターの設置
医工シンポジウムの開催等
医工連携推進補助金(工振課) 10,000千円



8

企業誘致推進補助金 514,000千円

産業政策課
誘致企画係
Tel: 027-226-3326

事業の目的・概要					
○工場等を新設・増設する企業に不動産取得税相当額を最大2億円補助します。 ○H24年度から物流施設、データセンターを新たに補助対象としたほか、製造業については補助対象を全業種に拡大しました。 ○着工前に申請手続きが必要					
施設区分					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用地取得型</th> <th>現有地活用型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場:製造業 物流施設:道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、貿易業 試験研究施設、本社建物:企業立地促進資金対象業種 データセンター:</td><td>工場:製造業 物流施設:道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、貿易業</td></tr> </tbody> </table>		用地取得型	現有地活用型	工場: 製造業 物流施設: 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、貿易業 試験研究施設、本社建物: 企業立地促進資金対象業種 データセンター:	工場: 製造業 物流施設: 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、貿易業
用地取得型	現有地活用型				
工場: 製造業 物流施設: 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、貿易業 試験研究施設、本社建物: 企業立地促進資金対象業種 データセンター:	工場: 製造業 物流施設: 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、貿易業				
対象企業					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>県内外企業</th> <th>①県内立地企業 ②県内に進出する目的で工場用地等を取得したが未着工の企業</th> </tr> </thead> </table>		県内外企業	①県内立地企業 ②県内に進出する目的で工場用地等を取得したが未着工の企業		
県内外企業	①県内立地企業 ②県内に進出する目的で工場用地等を取得したが未着工の企業				
補助要件					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>①1,000㎡以上の土地を取得(借地も含む)し、建築面積500㎡以上の工場等を新増設 ※物流施設は、土地10,000㎡以上、建築面積5,000㎡以上 ②用地取得後3年内に操業開始 ③新たに県内に住所を有する正社員を5名以上雇用 ④納期限内に不動産取得税を納付 ⑤県税の滞納がないこと</th> <th>①既に所有している土地の上に、建築面積500㎡以上の工場等を新增設※物流施設は建築面積5,000㎡以上 ②新たに県内に住所を有する正社員10名以上 (又は正社員5名以上かつ非正規社員20名以上)雇用 ③納期限内に不動産取得税を納付 ④県税の滞納がないこと</th> </tr> </thead> </table>		①1,000㎡以上の土地を取得(借地も含む)し、建築面積500㎡以上の工場等を新増設 ※物流施設は、土地10,000㎡以上、建築面積5,000㎡以上 ②用地取得後3年内に操業開始 ③新たに県内に住所を有する正社員を5名以上雇用 ④納期限内に不動産取得税を納付 ⑤県税の滞納がないこと	①既に所有している土地の上に、建築面積500㎡以上の工場等を新增設※物流施設は建築面積5,000㎡以上 ②新たに県内に住所を有する正社員10名以上 (又は正社員5名以上かつ非正規社員20名以上)雇用 ③納期限内に不動産取得税を納付 ④県税の滞納がないこと		
①1,000㎡以上の土地を取得(借地も含む)し、建築面積500㎡以上の工場等を新増設 ※物流施設は、土地10,000㎡以上、建築面積5,000㎡以上 ②用地取得後3年内に操業開始 ③新たに県内に住所を有する正社員を5名以上雇用 ④納期限内に不動産取得税を納付 ⑤県税の滞納がないこと	①既に所有している土地の上に、建築面積500㎡以上の工場等を新增設※物流施設は建築面積5,000㎡以上 ②新たに県内に住所を有する正社員10名以上 (又は正社員5名以上かつ非正規社員20名以上)雇用 ③納期限内に不動産取得税を納付 ④県税の滞納がないこと				
補助対象					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>土地・建物</th> <th>建物</th> </tr> </thead> </table>		土地・建物	建物		
土地・建物	建物				
補助額					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>不動産取得税相当額</th> <th>不動産取得税相当額</th> </tr> </thead> </table>		不動産取得税相当額	不動産取得税相当額		
不動産取得税相当額	不動産取得税相当額				
補助限度額					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1億円 工場については試験研究施設又は本社機能を有する建物併設の場合には2億円)</th> <th>1億円</th> </tr> </thead> </table>		1億円 工場については試験研究施設又は本社機能を有する建物併設の場合には2億円)	1億円		
1億円 工場については試験研究施設又は本社機能を有する建物併設の場合には2億円)	1億円				

9

企業立地促進資金

産業政策課
誘致企画係
Tel: 027-226-3326

事業の目的・概要

○群馬県では、企業の積極的な設備投資を金融機関と協力し、資金面から支援しています。
○この「企業立地促進資金」は、群馬県内の土地を取得し(又は借り受け)、3年内に工場等建物を建設して操業する場合に利用できる融資制度です。

企業立地促進資金の特徴

①低利	融資利率 【新規分譲工業団地】年1.3%以内 【5.0ha以上の民有地】年1.5%以内 ※H25.4.1現在
②長期	融資期間 【土地取得費】15年以内(うち据置3年以内) 【建物設備取得費】12年以内(うち据置2年以内)
③大型	融資限度額 15億円
④固定金利	市中金利上昇に伴う金利負担増リスクを回避できます

制度の概要

- 対象業種
製造業、物流・流通業、産業支援サービス業
※産業支援サービス業
総合リース業、産業用機械器具販賣業、事務用機械器具販賣業、機械修理業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、広告代理業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、デジタル業、経営コンサルタント業、機械設計業、エンジニアリング業、自然科学研究業、電気業、ガス業、熱供給業、電気通信業、インターネット付随サービス業
- 融資対象
土地・建物設備
- 担保・保証
金融機関とご相談ください
- 取扱金融機関
銀行、商工中金、信用金庫、信用組合
(群馬県内に店舗を持たない金融機関でも利用可能)

【参考】モデルケース

借入金 10億円 融資期間 15年(うち元金据置期間3年) 返済方法 元金均等分割(月賦)	1. 3%の場合 利息総額 約118百万円	1. 9%の場合 利息総額 約172百万円
約5,400万円負担軽減		

10

制度融資 総融資枠:965億円(10資金)【一部新規】

商政課
金融係
Tel:027-226-3332

事業の目的・概要

○長期・固定・低利の融資制度の運営により、中小企業者に対して「資金繰りの支援」を行うとともに、金融面から設備投資等の「積極経営の支援」を行います。
また、中小企業金融円滑化法の終了を踏まえ、金融面から「金融円滑化法終了対策」を講じ、借入金の条件変更を受けている中小企業者等の経営改善や事業再生を促進します。
○資金枠は新資金を創設して10資金とし、融資枠は中小企業者の資金繰りの支援に必要な規模を確保し、965億円とします。

金融円滑化法終了対策

(1)【金融円滑化法終了対策】経営力強化アシスト資金 新規

○借入条件の変更を行っている中小企業者等に対して、経営改善等、経営力の強化を金融面から支援します。
金融機関による外部専門家と連携した事業計画の策定支援や継続的な経営支援を促進します。

【制度概要】

○融資対象者：金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者
※金融機関による外部専門家との連携による事業計画の提出及び事業計画の実施状況報告（四半期毎）が必要です。
※認定経営革新等支援機関とは、主務大臣の認定を受けた商工団体、税理士、金融機関等の専門家です。
○融資限度額：6,000万円
○融資期間：運転資金 5年以内（内振り1年以内） 設備資金 7年以内（内振り1年以内） 借換 10年以内（内振り1年以内）
※県制度融資（小口資金を除く）の既往債務の借換に利用できます。（信用保証制度によっては、借換が行えない場合があります）
○融資利率：保証付き 賃貸共有制度対象 年2.3%以内 賃貸共有制度対象外 年2.25%以内
○信用保証：必ず保証協会の経営力強化保証を付けていただきます。
○その他担保：保証人：金融機関及び保証協会と相談して決めていただきます。
○申込窓口：取扱金融機関（銀行・信金・信組・商工中金）

(2)中小企業再生支援資金 拡充

①「群馬県経営サポート会議要件」を新設
○群馬県経営サポート会議（事務局：保証協会）で関係者が実現可能な経営改善計画を協議した中小企業者を融資対象に追加します。
②融資期間の延長（設備資金：10年→12年）
○事業再生に必要な設備資金について融資期間を延長します。

(3)創業者・再チャレンジ支援資金 拡充

○保証協会又は認定経営革新等支援機関の支援を受けて創業する方等を融資対象に追加し、保証協会が保証料率を0.2%引き下げます。

(4)返済負担の軽減措置 継続 ※県制度融資の借換制度、据置期間延長、融資期間の延長の継続実施

11

商政課
金融係
Tel:027-226-3332

制度融資

資金繰りの支援

(1)経営サポート資金【融資枠:400億円】

○先行きが不透明な中で、資金繰りが引き続き重要課題となっていることから、必要な融資枠を確保して実施します。

(2)借換制度の実施

○平成25年度も引き続き県制度融資の借換制度の実施を継続するとともに、金融円滑化法終了後も、金融機関が引き続き県制度融資の返済負担の軽減に柔軟に対応できるよう、借換要件の時限的な緩和措置を平成25年度末まで延長して実施します。

(3)据置期間延長【最長1年、既貸し+新規】

○金融円滑化法終了後も、金融機関が引き続き県制度融資の返済負担の軽減に柔軟に対応できるよう、小口資金及び【金融円滑化法終了対策】経営力強化アシスト資金以外の平成25年度中に残高のある全資金を対象に、据置期間延長（最長1年）を実施します。

(4)融資期間延長【最長3年、既貸し】

○借換を行わなくても返済負担の軽減が図れるよう、平成24年度以前に実行された小口資金を含む全資金について、融資期間延長（最長3年）を実施します。

積極経営の支援

(1)中小企業パワーアップ資金【融資枠:30億円】

(2)企業立地促進資金【融資枠:60億円】

○中小企業者の新技术・新商品開発、県内への立地等積極経営を支援するため、必要な融資枠を確保して実施します。

12

各資金の融資条件等

資金名	目的・用途	融資枠	限度額	上限金利	期間
1 小口資金	事業資金 (設備・運転)	300億円	1,250万円	年3.2%	設備8年 運転6年
2 小規模企業事業資金	事業資金 (設備・運転)	140億円	1,250万円	年2.5%	設備8年 運転6年
3 中小企業設備支援資金	汎用的設備資金	—	5,000万円	年2.7%	設備10年
4 中小企業パワーアップ資金	先進性・革新性ある取組の支援、地域経済活性化促進等	30億円	2億円	年1.9%	設備12年 運転7年
はばたけ群馬推進枠	経営革新等新事業活動の支援	(10億円)	2億円	年1.7%	設備12年 運転7年
5 経営サポート資金	売上減少・取引先倒産等の対策	400億円	1億2,000万円	年1.9%	設備10年 運転10年 (C 運転7年)
6 緊急経営改善資金	借換資金	5億円	借換対象資金残高	年1.9%	運転10年
7 中小企業再生支援資金	事業再生の支援	A 2億円 B 2億円 C 1億円	A.B-1C 6,000万円 B-2 C 金融機関所定	年1.9% A.B 設備・運転 10年 C 原則1年	
8 創業者・再チャレンジ支援資金	創業・再チャレンジの支援	15億円	4,500万円	年1.7%	A 設備10年 運転5年 B.C 設備7年 運転5年
9 企業立地促進資金	工業団地等への立地促進	60億円	15億円	年1.3% その他 年1.5%	土地15年 土地以外 12年
10 【金融円滑化法終了対策】経営力強化アシスト資金	経営改善支援	10億円	6,000万円	年2.3%	設備7年 運転5年 借換10年
融資枠合計		965億円			

13

商政課
金融係
Tel:027-226-3332
経営支援係
Tel:027-226-3336

中小企業金融円滑化法終了を踏ましたセーフティネット対策

事業の目的・概要

○平成25年3月に中小企業金融円滑化法が終了しましたが、同法施行後に借入金の条件変更等を行った企業の中には業況が回復していない企業も存在し、その経営改善や事業再生が課題となっています。
○このため、制度融資の拡充や相談体制の強化等のセーフティネット対策を取り組み、資金繰り支援や経営改善等の支援の充実を図ります。

制度融資の拡充

(1)【金融円滑化法終了対策】経営力強化アシスト資金 新規【再掲】

○借入条件の変更を行っている中小企業者等に対して、経営改善等、経営力の強化を金融面から支援します。
金融機関による外部専門家と連携した事業計画の策定支援や継続的な経営支援を促進します。

※全ての保証付きの県制度融資（小口資金を除く）の借換に利用できます。本資金への借換により複数資金の一本化が可能となります。
(信用保証制度によっては、借換が行えない場合があります)

(2)中小企業再生支援資金 拡充【再掲】

①「群馬県経営サポート会議要件」を新設
○群馬県経営サポート会議（事務局：保証協会）で関係者が実現可能な経営改善計画を協議した中小企業者を融資対象に追加します。
②融資期間の延長（設備資金：10年→12年）
○事業再生に必要な設備資金について融資期間を延長します。

(3)創業者・再チャレンジ支援資金 拡充【再掲】

○保証協会又は認定経営革新等支援機関の支援を受けて創業する方等を融資対象に追加し、保証協会が保証料率を0.2%引き下げます。

(4)返済負担の軽減措置 継続【再掲】

○県制度融資の借換制度、据置期間延長、融資期間の延長の継続実施

相談体制の強化

(1)経営改善相談員の設置 1,481千円【新規】

○経営改善に関する専門的な知識や経験を持つ相談員を設置し、企業からの相談にきめ細かく対応します。

(2)経営改善専門家派遣 1,736千円【新規】

○個々の企業が経営改善を図る上で課題に応じた専門家を派遣し、実践的な指導・助言を行います。

14

中小企業経営革新強化対策 727千円【継続】

商政課
経営支援係
TEL:027-226-3339

事業の目的・概要

○新たな事業等に取り組む中小企業等を支援する「経営革新計画」の普及・啓発を図るほか、経営革新計画に取り組んでいる中小企業に専門家を派遣し課題解決を支援します。

○すべての業種の中小企業者を対象として、幅広く支援します。また、単独の中小企業者のみならず、グループ、組合等の多様な形態による取組も支援します。

経営革新計画とは？

○経営革新計画は、中小企業新事業活動促進法に基づく制度であり、次とおり規定されます。

「新たな取り組み」を通して、今後の「経営の向上」を目指す今後3～5年の事業計画

(1)「新たな取り組み」とは

- 次の①～④のいずれか又は複数に該当する事業活動です。
 - ①新商品の開発又は生産
 - ②新規務（サービス）の開発又は提供
 - ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 - ④役務の新たな提供の方法の導入、その他の新たな事業活動
- 同業の中小企業者において既に相当程度普及している事業活動は、承認対象外となります。

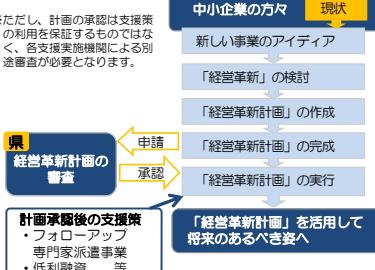
(2)「経営の向上」とは

- 計画期間において、次の①及び②を満たす目標伸び率を設定します。
- ①<加工価値>又は<人当たりの加工価値>平均で年間3%以上の向上
- ②<経常利益> 平均で年間1%以上の向上

* 付加価値=営業利益+人件費+減価償却費
1人当たりの付加価値=付加価値額/従業員数
経常利益=営業利益-営業外費用

事業のイメージ

○中小企業等の方が、経営環境の変化に対応して新しい事業を始める等の経営革新に取り組む場合、「経営革新計画」を作成すると、経営目標が明確になり、社員と共にできる他、県の承認を受けることによる様々な支援策が用意されています。



フォローアップ専門家派遣事業

(1)対象者

平成26年3月以降に計画が終了する経営革新計画承認事業者

(2)支援内容

経営革新計画の実行に取り組んでいる中小企業等を支援するため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、計画遂行上の課題解決に向けた支援を実施します。

(3)備考

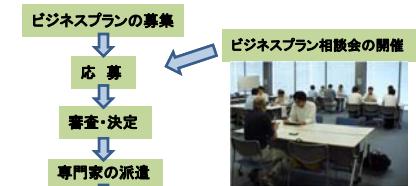
1社当たり3回まで専門家を派遣します。なお、派遣費用は無料です

15

ビジネスプラン事業化支援事業 1,030千円【継続】

商政課
経営支援係
TEL:027-226-3336

事業のイメージ



優秀ビジネスプラン発表会の開催



過去の状況

○平成21年度までは(公財)群馬県産業支援機構の事業として実施し、22年度から県が実施しています。

16

サービス産業生産性向上事業 1,064千円【継続】

商政課
経営支援係
TEL:027-226-3339

事業の目的・概要

○サービス産業は、小売業、飲食・宿泊業、介護・医療など幅広い分野に及び、総生産額や従業者数において、日本経済全体の約7割を占めるまで拡大しており、サービス産業の振興は、県内経済の活性化に欠かすことのできないものとなっています。

○そこで、本県では、商品・サービスの高付加価値化や、業務の効率化等により、生産性向上を目指すサービス産業の事業者に対してコonsultant等を派遣し、各種のアドバイスを行うとともに、その取組を広くPRすることにより、事業成果の共有と地域の活性化を目的とする「サービス産業生産性向上事業」を実施しています。

事業の内容

(1)事業の流れ

○県が、事業の対象となる業種や助言の対象となる事業者を決定します。○公募により、対象者に派遣するコンサルタントを決定します。

○コンサルタントは、対象者に対して以下のような助言等を行います。

- ・サービスの高付加価値化、顧客満足度向上
- ・業務の効率化 等

○以下のような取組により事業の成果を共有します。

- ・取組内容をまとめた実績報告書の作成（他の事業者も使用可能な簡易報告書（リフレット）等も含む）

- ・県が開催するセミナーにおいて、コンサルタント及び助言対象事業者が、事業成果を発表し、サービス産業の生産性向上の取組を普及・啓発

県(対象業種・事業者の決定)

公募により決定 → コンサルタント → 助言等 → 事業者(のグループ)

今までの取組事例

(1)平成24年度

館林市とみなみみゆきの「みやげの製造販売店」（各地域6者、計12者）が、「地域ぐるみの相談会開催＆PR活動」に取り組みました。

(取組の概要)

【館林市】『たぬきときつねで開運！初詣スタンプラリー』
春の「つじが岡公園」に代表される花の大好きな魅力がある一方で、花のシーズン以外の魅力づくりが課題である中、地域の資源（茂林寺の分福茶釜（狸）、尾曳橋の神社の、うどん等）を組み合わせ新たな観光の魅力を開拓・発信し、通年での観光PRの仕組作りと、市内巡回の催進による商店の集客拡大等に向けた取組を行いました。

※ スタンプラリーで使用したスタンプのシルエット



(みなかみ町)『雪グレメ』を売り出せ！新グレメ&スイーツ開発

町内でのアウトドアスポーツやスキーなどのジャンル施設等が賑わう一方で、特に冬場の店舗への集客が課題である中、参加事業者が地域の資源にちなみ、ウィンタースポーツ目的の来訪客をターゲットとして「ふわふわの雪」という共通テーマで新商品を開発し、スキー場等と共同してPRを行うなど、地域の話題性向上と新たな顧客開拓等に向けた取組を行いました。

※ 今回新たに開発・共同PRした商品の一部（いすれも雪をテーマとしている）



(2)平成24年度以前

平成23年度：渋川市伊香保温地区、下仁田町の飲食店（計10者）が、共通メニューの開発や共通HPを活用したPRにより、集客拡大を図りました。
平成22年度：四万温泉、草津温泉の旅館・ホテル（計2者）が、マニュアルの改訂等による清掃作業の改善や顧客へのアンケート実施により、顧客満足度の向上を図りました。

17

商店街活性化支援事業 15,000千円【継続】

商政課
商業係
TEL:027-226-3342

事業のイメージ



平成24年度事業例

【活性化推進事業】
△空き店舗活用
・JR駅前に共同店舗・子ども図書館・ふれあいサロンを開設



施設整備事業

△街路灯整備
・サービス会員組織併合に合わせた新ポイントカード事業



事業の目的・概要

○商店街を取り巻く環境は、車社会の進展や郊外大型店の進出等により、訪れる人や居住者が減少し、空き店舗が目立つなど、非常に厳しい状況が続いている。

○県では、商店街の活性化を図るために商店街団体等が行うソフト及びハード面での取組を市町村とともに補助しています。

補助事業の内容

1 補助対象事業

(1)活性化推進事業：商店街活性化を図るためにのソフト事業にざっくり割り当て、空き店舗や空き地の有効活用を図る事業、社会課題解決に関する調査研究や実証実験等

(2)施設等整備事業：商店街活性化組合、事業協同組合（主に中小商業者で構成）、商工会議所、商工法人、商店街団体（任意団体）等

2 対象事業者

商店街活性化組合、事業協同組合（主に中小商業者で構成）、商工会議所、商工法人、NPO法人、商店街団体（任意団体）等

3 補助対象経費

(1)活性化推進事業
専門家講習金・旅費、施設・機器等の購入料、通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、印刷製本費、施設改装費（空き店舗活用）、簡易施設新設費（空き地活用）、施設・空き地賃借料（非営利目的）等

(2)施設等整備事業
施設設備経費、街路灯省電力化改修費、店舗外觀の統一的な改装による経費、情報関連設備導入経費、アーケード大規模改修費

4 様々な補助率

(1)活性化推進事業：県1/3、市町村1/3
(2)施設等整備事業：県1/4、市町村1/4

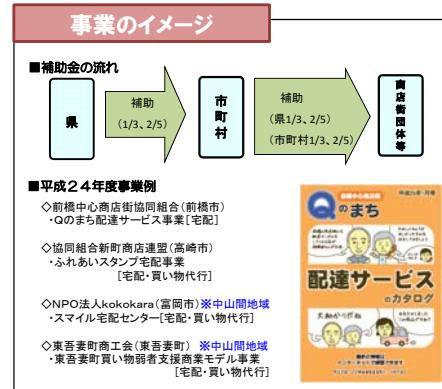
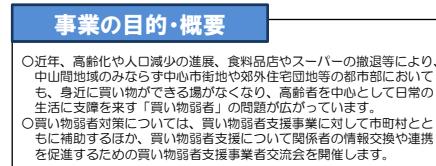
5 補助限度額

県5,000千円
※街路灯設置事業（施設等整備事業）の1基当たり補助限度額
省電力型新設（LED等）：80千円
従来型新設及び省電力型改修：3千円

18

買い物弱者対策 2,089千円【継続】

商政課
商業係
Tel: 027-226-3342



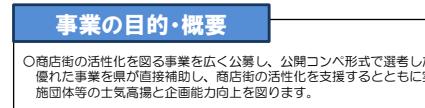
事業の内容

1 買い物弱者支援商業モデル事業
(1)補助対象事業 商店街団体等が買い物困難地域において買い物の利便性向上を図るために実施する事業 店舗設置・改修、宅配・買い物代行、移動販売、買い物送迎等
(2)補助対象事業者 商店街振興組合、事業協同組合（主に中小商業者で構成） 商工会議所、商工会、NPO法人、商店街団体（任意団体） 中小企業者（法人格を有するもの）
(3)補助対象経費 専門家謝金・旅費、施設・機器等使用料、通信運搬費、広告宣伝費、 消耗品費、備品購入費（自動車は除く）、車両改造費、店舗改装費、人件費、傷害保険料等
(4)補助率 一般地域：県1/3、市町村1/3 中山間地域：県2/5、市町村2/5 ※中山間地域とは、山村振興法、過疎法、特定農山村法のいずれかの指定を受けている区域
(5)補助限度額 県1,000千円
2 買い物弱者支援事業者交流会 開催回数1回（日程、会場等詳細未定）

19

商店街活性化コンペ事業 2,521千円【継続】

商政課
商業係
Tel: 027-226-3342



事業の内容

1 対象事業 以下の要件を全て満たす事業とします。 △効果が期待できる商店街活性化事業 △補助金交付決定後から平成26年3月31日までに完了する事業 △他の補助金の交付対象となっていない事業
2 応募対象者 商店街振興組合、事業協同組合（主に中小商業者で構成）、商工会議所、商工会、NPO法人、商店街団体（任意団体）、上記団体の内部組織（青年部・婦人部等）、商店街団体等が組織した実行委員会等
3 応募方法 平成25年5月1日（月）までに所定の申込用紙にて群馬県産業経済部商政課まで郵送又は持参
4 補助内容
(1)補助対象事業 応募事業プランのうち審査選者された事業
(2)補助金額 △最優秀事業プラン 1事業・・・100万円を限度に補助 △優秀事業プラン 2事業・・・70万円を限度に補助
(3)補助率 県10/10
(4)補助対象経費 以下に示す対象外経費を除く補助対象事業の実施に要する経費 補助事業者の経常的な管理運営費・不動産の購入に要する経費及び補償費、他の目的に転用できる商品の購入費／補助事業者自らの飲食に係る経費／營利活動に係る経費／参加者等からの費用弁償で賄われている経費／宗教性を有する又は信仰の対象となる物又は行為に係る経費／商店街活性化事業に適さないと認められる経費



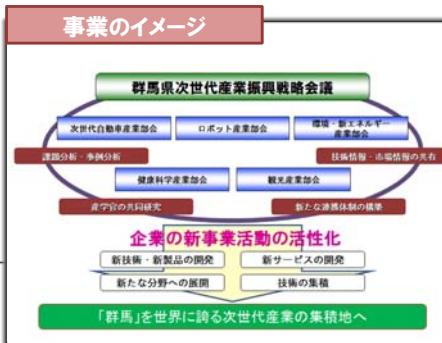
20

次世代産業の振興 103,198千円

工業振興課
次世代産業振興係
Tel: 027-226-3354

事業の目的・概要

〇国内市場の低迷や経済のグローバル化など、製造業を取り巻く環境が厳しくなる一方で、新たなビジネスチャンスも生まれています。
〇本県には輸送用機器関連企業を中心とした、長い年月を通じて多くの優れた基盤技術が集積しています。
〇産学官連携・構造的に取り組み、数多くの実績を残している大学や試験研究機関が存在します。
〇ものづくり技術の集積、産学官の連携を活かしつつ、今後成長が期待される次世代産業分野（次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー、観光）への、本県企業の積極的なチャレンジを支援します。



事業の内容

（1）群馬県次世代産業振興戦略会議（900千円） 役員会 次世代産業振興にかかる全体方針、取り組み状況について、知事を議長に、産学官関係者による意見交換会を開催します。
イ 各部会活動 講演会、技術セミナー、交流会及び先進地視察を実施します。
（4）次世代産業分野販路開拓実践塾（862千円） 次世代産業分野へ新規参入を検討している企業を対象に、自社保有技術を新産業市場に結びつけるための提案方法や売り込み方法について、座学と実践により身につける場を提供します。
（5）次世代産業推進コーディネーター配置（33, 636千円） コーディネーターを雇用し、開発案件の掘り起こしやマッチング、次世代分野の見本市・展示会への出展を実施します。
（6）医工連携推進補助金（10, 000千円） ア ぐんま新技术・新製品開発推進補助金（次世代産業推進型） イ 産業技術センター 公募型共同研究（次世代産業推進枠） ウ 産業技術センター 成長力強化のための産学官共同研究 エ 繊維工業試験場 公募型共同研究（次世代産業推進枠）

21

ぐんま新技術・新製品開発推進補助 80,000千円

工業振興課
技術開発係
Tel: 027-226-3352

事業の目的・概要

〇本県産業の競争力強化と新産業創出を促進するために、県内中小企業者が新技術・新製品の開発を行おうとする場合に、必要な経費の一部を補助します。
〇平成25年度は、次世代産業推進型をはじめ、一般型、パートナーシップ支援型と開発規模に応じて、中小企業の研究開発を幅広く支援できるメニューを用意しています。

補助事業の内容

（1）次世代産業推進型 県が重点的に推進を図る次世代産業分野（次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー）の開発を支援 ○補助率は1/2以内、補助限度額は1,000万円 ○補助対象経費：原材料費、機械装置費、外注加工費等
（2）一般型 各企業のニーズに合わせた幅広い開発案件を支援 ○補助率は1/2以内、補助限度額は500万円 ○補助対象経費：原材料費、機械装置費、外注加工費等
（3）産業支援機関・県パートナーシップ支援型 NPO法人北関東産学研究会と県が連携して、産学連携による開発を支援 ○補助率は2/3以内、補助限度額は200万円 ○補助対象経費：原材料費、機械装置費、外注加工費等
（4）市町村・県パートナーシップ支援型 県内16市町村と県が連携して比較的小規模な開発案件を支援 ○補助限度額は80万円、ただし企業負担額20万円 ○補助対象経費：原材料費、機械装置費、外注加工費等 ※共同実施市町村：前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、玉村町、千代田町、大泉町、明和町

支援体系



22

産業技術センター技術支援概要

群馬産業技術センター
企画管理係
TEL: 027-290-3030

事業の目的・概要

産業技術センターは、県内中小企業の技術支援機関の役割を担っており、「技術支援」、「開発研究」、「人材育成・情報提供」を3本柱として業務に取り組んでいます。3つの柱は密接に関係しています。そして、すべてのベクトルは顧客である企業の皆様方の満足度を向上させることに向いています。

3本柱の内容

(1) 技術支援

企業の技術的問題の解決、又は新製品・部品の開発の支援のため、技術相談、依頼試験・分析、機器・施設開放、企業訪問を行っています。

(2) 開発研究

企業の売り上げに貢献することを意図に、企業との共同研究、受託研究等の研究を行っています。

(3) 人材育成・情報提供

技術者を対象とした研修の実施や、ホームページやメールマガジンを通じて企業に役立つ情報の提供を行っています。

【参考】技術支援、開発研究、人材育成・情報提供の実績

■ 平成24年度実績

(1) 技術支援

- ・依頼相談：26, 572件
- ・外部資金による研究：97件
- ・技術相談：18, 560件

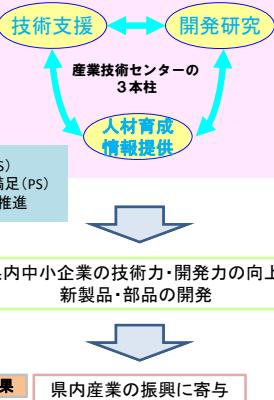
(2) 開発研究

- ・外部資金による研究：97件
- ・内 公募型共同研究：11件、サポイン：14件

- ・一般研修受講者数：延べ1, 063人
- ・メールマガジン登録者数：2, 095人

23

事業のイメージ



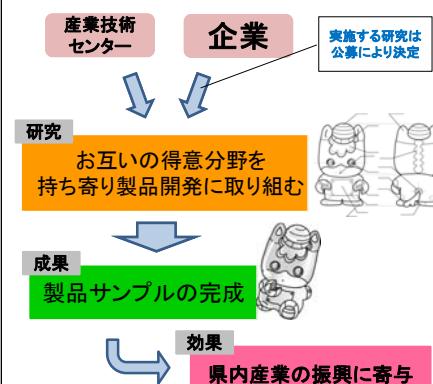
公募型共同研究事業 24,068千円

群馬産業技術センター
企画管理係
TEL: 027-290-3030

事業の目的・概要

○「公募型共同研究」とは、
① 企業の方から製品開発テーマ（研究テーマ）を公募し
② 企業と産業技術センターの技術的得意分野を持ち寄って
③ 企業と産業技術センターが経費を出し合う（50%ずつ）ことにより
共同して製品開発に取り組む制度です。
○本研究事業では、県内に主たる事業所を有する中小企業者を対象事業者とします。
○本研究の目標は、「製品サンプル」の完成です。
※製品サンプルとは・・・試作品の作製や新製品の実用化に結びついたもの。

事業のイメージ



【参考】公募型共同研究事業の実績

■ 平成24年度: 11件

- ・水質分析器の開発
- ・焼結織造工法での高強度、高密度の部品製造
- ・自動車（フォグ）ランプに使用するリフレクター形状の研究
- ・高精度深絞り口紅ケース用高耐久金型の作製
- ・次世代自動車用大電流センサーの開発

24

成長力強化のための産学官共同研究事業 6,000千円【新規】

群馬産業技術センター
企画管理係
TEL: 027-290-3030

事業の目的・概要

○「成長力強化のための産学官共同研究」は、「医療先進県ぐんま」を推進するために、高機能医療機器や健康食品など、県民の医療向上と健康の保持増進に役立つ製品・機器の開発につながる可能性のある研究テーマについて、企業等と共同開発を行う制度です。
○本研究の目標は、医療向上や健康保持増進につながる技術開発を行い、試作品を作製することです。

事業の内容

(1) 対象となる研究分野

- 県民の医療向上を目的とする研究
(例) 高機能医療機器の開発
- 県民の健康保持増進を目的とする研究
(例) 健康食品の開発

(2) 研究経費

○経費の負担割合は、企業と産業技術センターで50%ずつ。

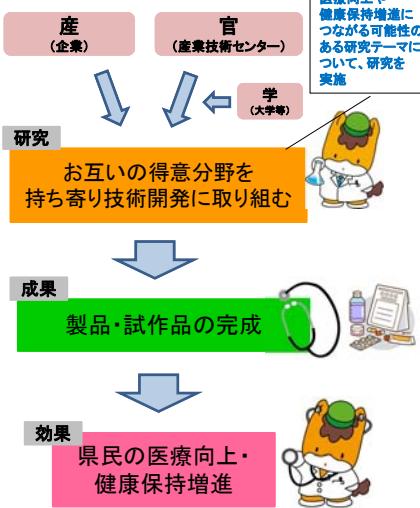
県負担: 50%



研究経費
合計: 100%



事業のイメージ



25

繊維工業試験場における『研究開発』 25,580千円

繊維工業試験場
技術支援係
TEL: 0277-52-9950

事業の目的・概要

海外からの輸入品に対抗し、国際競争に勝ち残るために、企業は常に新しい製品や技術の開発を行なうことが不可欠です。
繊維工業試験場では、県内企業の製品づくりの支援と強化を目指し、和装品や洋服地等の衣料からインテリア、雑貨製品まで、その素材や製造技術、及び性能評価の方法等について、研究開発を行なっています。また、繊維の技術を健康科学や環境・エネルギー等他の分野へ活用するための研究開発にも積極的に取り組んでいます。

- (1) 公募型共同研究
- (2) 競争的外部資金研究
- (3) 受託研究
- (4) 経常研究 (製品開発研究、繊維科学研究、伝統織物研究)

研究開発の内容

(1) 公募型共同研究

企業から研究テーマを募集し、テーマの実現に向けて共同で研究します。研究費は、企業と県がそれぞれ1/2を負担します。

(2) 競争的外部資金研究

企業や大学等と研究チームを作り、国の補助事業等の競争的研究資金を獲得し、研究開発を行ないます。

(3) 受託研究

企業が要望する研究テーマについて、その企業に代わり、試験場が研究を行ないます。研究費は、全て企業負担です。

(4) 経常研究

①製品開発研究：織物や染色など、繊維製品の製造技術や加工方法についての研究や開発を行ないます

②繊維科学研究：繊維製品の技術に関する評価、分析方法などの研究や新分野に向けた開発研究を行ないます

③伝統織物研究：綿織物などの技術や製品開発の研究を行ないます

事業のイメージ



【参考】研究開発の実績

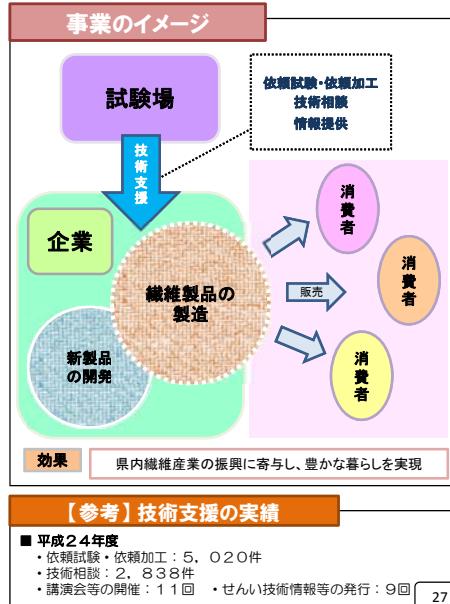
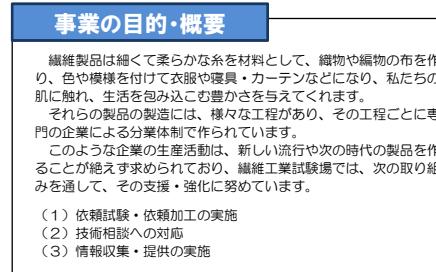
■ 平成24年度: 18件

- ・ウイルス不活性化の抗体を塗布した製品の開発（公募型共同研究）
- ・消防服素材の開発（公募型共同研究）
- ・高機能シリコンの加工・表面処理方法の開発（競争的外部資金研究）
- ・環境浄化分野における繊維技術開発（経常研究）等

26

織維工業試験場における『技術支援』 2,915千円

織維工業試験場
技術支援係
TEL: 0277-52-9950



ものづくり情報発信 5,600千円【一部新規】

工業振興課
販路支援係
TEL: 027-226-3359

事業の目的・概要

○県では、これまで県内企業の技術力PRや販路開拓のため、各種展示商談会の開催などを通じて、県内企業の優れた技術や製品を広く県内外に情報発信し、県内企業の受注拡大や販路開拓を支援してきました。○平成25年度は、さらに、①より附加価値の高いものづくり支援を目的に新製品の企画や意匠デザイン、設計に携わる技術者を対象にした展示会への出展を支援するほか、②次世代産業分野へ新規参入しようとする企業を対象に、座学と実践をセットにした「塾」を開催し、自社保有技術の提案方法や売り込み方法の改善・向上を支援します。

事業の内容

(1)県外大手企業向け展示商談会

- ぐんま新技術・新工法展示商談会 inトヨタ
開催時期: 平成25年1月7日~8日
開催場所: トヨタ自動車 サフライヤーズセンター
- 大和ハウス工業とのビジネスマッチング商談会
開催時期: 平成26年2月~3月(予定)
開催場所: 未定(群馬県内)

(2)県内大手中堅企業向け展示商談会

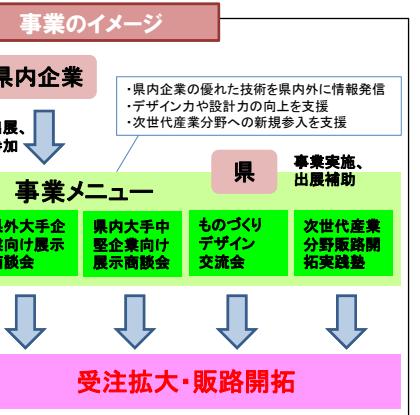
- ものづくり技術展示商談会 inぐんま
開催時期: 平成26年2月(予定)
開催場所: 群馬産業技術センター(予定)

(3)ものづくりデザイン交流会

- 「付加価値ある意匠デザインを実現する加工技術」専門展示会
開催時期: 平成25年5月13日
開催場所: 日本雅叙園(東京)

(4)次世代産業分野販路開拓実践塾

- 募集企業数: 未定
開催時期: 未定



【参考】主な展示商談会の開催実績

平成20年度	トヨタ自動車
平成21年度	スズキ
平成22年度	日野自動車、シャープ、ホンダ、 ものづくり技術展示商談会 inぐんま2011
平成23年度	日立製作所、日産自動車、 ものづくり技術展示商談会 inぐんま2012
平成24年度	デンソーアイシティ、マツダ、 ものづくり技術展示商談会 inぐんま2013

28

ものづくり企業海外販路開拓支援 57,909千円【新規】

工業振興課
地域産業係
販路支援係
TEL: 027-226-3356
3359

事業の目的・概要

○国内市場の縮小や東アジア諸国への急激な経済成長を踏まえ、県では、平成24年3月に「群馬県国際戦略」を策定しました。
○戦略の3本柱の一つとして、「企業のビジネス展開の支援」を掲げ、県内のものづくり企業の海外販路開拓を効果的に展開し、東アジアの成長を企業の成長につなげていくことを目指しています。
○このため、東アジアで開催される展示商談会への出展や、インターネットによる情報発信を通じ、県内のものづくり企業の優れた技術・製品をPRすることにより、海外への販路拡大を支援します。

事業の内容

1 地場産品展示商談会出展

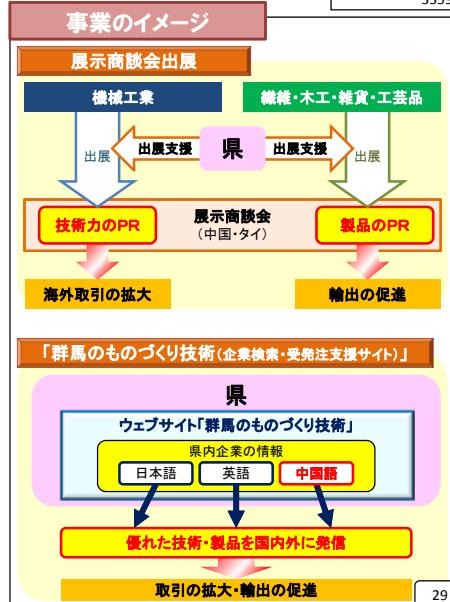
- 中国国内で開催される地場産品（織維・木工・雑貨・工芸品等）を対象とする展示商談会に出席します。
- ・募集企業数: 4社(予定)

2 海外ものづくり展示商談会出展

- 中国・タイで開催される機械工業を対象とする展示商談会に出席する企業を支援します。
- ① 日中のものづくり商談会 in 上海 2013 (中国・上海)
 - ・会期: 平成25年9月11日~12日
 - ・募集企業数: 5社
- ② METALEX 2013 (タイ・バンコク)
 - ・会期: 平成25年11月20日~23日
 - ・募集企業数: 5社(予定)

3 「群馬のものづくり技術」による情報発信

- 本県のものづくり企業の情報を国内外に発信し、企業間取引を支援するウェブサイト「群馬のものづくり技術」に中国語版を新たに追加します。



ぐんま地場産業フェスタ 2,060千円

工業振興課
地域産業係
TEL: 027-226-3358

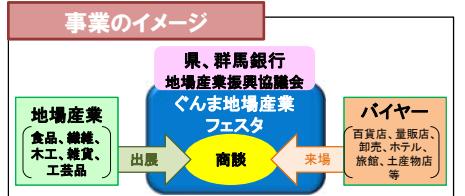
事業の目的・概要

○群馬県には、恵まれた地域資源を生かした織維・木工・食品等、多種多様な地場産業があります。
○地場産業の振興に当たり、最も重要な課題は「販路の拡大」であることから、平成21年度から「ぐんま地場産業フェスタ」を開催しています。
○「ぐんま地場産業フェスタ」は、本県の優れた地場産品を一堂に集め、県内外にその魅力をPRすることとともに、バイヤーとの商談の場を設け、新規取引の促進を図ることにより、販路拡大を支援するものです。
○平成24年度からは新たに東京で開催し、首都圏に向けた情報発信を強化しています。

実施計画

(1)主 催
県、群馬銀行、群馬県地場産業振興協議会
(2)開催場所
東京都内
(3)募集企業数
約70社
(4)来場対象者
首都圏等のバイヤー

※開催日程、会場、小間料等は今後決定



【参考】開催実績

年度	開催日	開催場所	出展社数	来場者数	商談	一般
平成21年度	12/2	高崎市	87	420	409	
平成22年度	11/23~24	高崎市	84	309	1,040	
平成23年度	9/22~23	高崎市	116	398	1,671	
平成24年度	11/17	高崎市	72	72	1,145	
	2/13	東京都	71	436		

(昨年度(東京会場)の状況)



30

緊急雇用創出基金事業

労働政策課
雇用促進係
TEL: 027-226-3407

本県の有効求人倍率（季節調整値）【群馬労働局】

リーマンショック前（平成20年9月） **1.54**

リーマンショック後最低値（平成21年8月） **0.44**

現在（平成25年2月） **0.95**

※過去1年間の動きをみると、リーマン・ショックの影響による雇用情勢の急激な悪化から改善を続け、平成24年5月には、1倍を回復しましたが、平成24年9月からは、再び1倍を下回ったままであります。雇用情勢は依然として厳しい状況です。

現在の雇用失業情勢に対応するため、国からの交付金を原資として群馬県緊急雇用創出基金を造成し、失業者の生活の安定を図ることを目的として、失業者に対して雇用・就業機会を創出・提供する等の事業を実施しています。

重点分野雇用創出事業

【事業費】1,424,189千円

○事業内容 次の重点分野において、失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供します。

○重点分野 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、福祉、産業・労働、ものづくり、暮らしの安全・安心

効果 736人分の雇用創出見込み

震災等緊急雇用対応事業

【事業費】1,650,184千円

○事業内容 東日本大震災等の影響による失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供します。

○雇用の対象者 被災労働者（被災地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者）又は平成23年3月11日以降に離職した失業者

効果 810人分の雇用創出見込み

起業支援型地域雇用創造事業 【新規】

【事業費】2,000,000千円

※要望ベース

○事業内容 地域に根ざした起業後間もない企業等を支援するため、失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供します。これにより、地域の雇用の受け皿の創出、拡大を図ります。

○委託先 起業後10年以内で、起業時から本社が群馬県に所在する会社等

《一時金の支給》 委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合には、一時金（1人当たり30万円）を支給します。

効果 約1,000人分の雇用創出見込み

31

若者就職支援

本県の就職内定率

【平成25年1月末現在（群馬労働局）】

高校生

過去4年で最高

92.0% (+0.8P)

大学生

堅調に推移

72.7% (+2.5P)

※（）内は対前年同期比



しかしながら・・・

企業の厳選採用のスタンスなど、依然として、若者の就職環境は厳しい状況が続いている。

ぐんま若者再チャレンジ支援事業

【事業費】204,973千円

○若年求職者を県内企業で有期雇用し、OJT（職場内実習）及びOff-JT（職場外研修）により人材育成を図り、その後の正社員化を目指します。

○概要

- ・有期雇用人数：160人
- ・対象者：概ね40歳未満の未就職者等
- ・有期雇用期間：4か月

効果 若者の正社員就職促進

労働政策課
若者就職支援係
TEL: 027-226-3408

Job Cafe

若者就職支援事業（ジョブカフェ）

Job Cafe

○カウンセリングから職業紹介、定着まで、きめ細かなワンストップの支援

Job Cafe

【事業費】87,347千円

・予約相談に加えて、スポット相談を導入 【利用者増に対応】

・職場体験の充実 【求職者と企業のベストマッチングの推進】

・「ジョブカフェサポート」制度導入 【中小企業PRの強化】

○ぐんまU・ターン強化支援事業【新規】

Job Cafe

【若者誘致でぐんまに活力を】 【事業費】33,744千円

・ぐんまの魅力発信事業 【ぐんまで就活ゼミ他】

・交流事業 【首都圏の大学と県内企業の交流会他】

・U・ターン支援協力大学の登録 【目標50校】

Job Cafe

○効果 若者の県内就職促進（中小企業人材確保）

32

中高齢者の就労支援

労働政策課
雇用促進係
TEL: 027-226-3407

本県の少子高齢化の状況
(労働力人口の変化)
【H17年→H22年国勢調査】

労働力人口全体 **▲45,856人（▲4.3%）**

※H17年：1,076,488人→H22年：1,030,632人

55歳以上の労働力人口 **+7,665人（+2.5%）**

<労働力人口に占める割合 29.0%→31.0%>

※H17年：312,046人→H22年：319,711人

15～29歳の労働力人口 **▲32,316人（▲16.3%）**

<労働力人口に占める割合 18.4%→16.1%>

※H17年：197,933人→H22年：165,617人

少子高齢化の進展に伴い、本県の労働力人口は、今後更に減少していく恐れがあります。

群馬県シニア就業支援センター
【事業費】12,000千円

柱となる右記二つの事業のほか、就農・起業・ボランティア活動等も含めた様々な「働き方」に関する相談を実施

○設置場所：前橋市新前橋町（社会福祉総合センター5階）

○開所時間：土・日・祝日・年末年始を除く9:00～17:15

○人員体制：就業支援アドバイザー 4名



○中高齢者向け職業紹介事業

就職先の探し方や履歴書の書き方、面接対策などの就職相談を実施。来所者のニーズに合わせた求人開拓により、中高齢者向けの求人情報を収集・あつせんします。

○シニア能力活用応援事業

高齢者の経験・スキル等をセンターに登録し、地域の中小企業のニーズとマッチングする。雇用に限らず、顧問契約などの幅広い関係を構築します。

相談利用実績

H20年度～H22年度（職業紹介開始前）

H20:633人 H21:857人 H22:678人



H23年度～H24年度（職業紹介開始後）

H23:1,090人 H24:1,245人（速報値）

効果

高齢者の多様な就業ニーズに応えるとともに、少子高齢化の進展に伴う労働力不足を解消し、社会の活力の維持・向上を図る。

33

障害者就労支援

労働政策課
障害者就労支援係
TEL: 027-226-3403

本県の民間企業の実雇用率及び法定雇用率達成企業数
【H24年6月1日現在（群馬労働局）】

実雇用率 **1.59%** (全国41位)

※6年連続で全国平均(1.69%)を下回っている。

法定企業達成割合 **47.8%** (全国39位)

※達成企業数537社、未達成企業数586社

平成25年4月1日から、民間企業における法定雇用率が1.8%から**2.0%**に引き上げされました。

また、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲も、従業員56人以上から**50人以上**に拡大されました。

障害者雇用連携プロジェクト【新規】

Job Cafe

【事業費】50,250千円

特別支援学校高等部と障害者就業・生活支援センターにおける就労に関する取組を支援し、双方の連携をコーディネートすることで、両者の就労支援体制を強化し、障害者雇用の促進を図ります。

具体的には、サポートセンターにおいて、「特別支援学校高等部の生徒」や「障害者就業・生活支援センターの登録者」のニーズに合った実習先及び就労先の開拓、求人・人・求職情報の共有によるマッチングの強化等を行います。

効果 特別支援学校と障害者就業・生活支援センターにおける一般就労率の向上

障害者就労サポートセンター【新規】

新設された障害者就労支援係において、障害者の就労に係る施策を総合的に展開するために、「障害者就労サポートセンター」を運営します。

サポートセンターでは、各部局及び関係機関との連携を強化し、「障害者雇用連携プロジェクト」、「障害者職場体験ファーストステップ事業」などの事業を実施することによって、障害者雇用の一層の推進を図ります。



障害者職場体験ファーストステップ事業【新規】

Job Cafe

【事業費】115千円

特別支援学校高等部の低学年の生徒等を中心に、県庁で職場体験を実施することで、早い時期から生徒の就労意欲を喚起します。



効果 特別支援学校生徒の就労意欲の喚起

34

仕事と育児の両立支援

労働政策課
労働政策係
TEL: 027-226-3402

育児休業取得率(平成22年 県調査)

・男性 1.1% ・女性 97.8%

育児休業取得に必要なこと(平成22年 県調査)

- 事業主や上司の理解
 - ・男性 61.8% ・女性 52.1%
- 職場復帰しやすい体制整備
 - ・男性 27.6% ・女性 39.8%

育児いきいき参加企業認定事業



ぐんまのイクメン・イクボス養成塾

○ぐんまのイクメン養成塾

- ・対象: 男性従業員、出産を控えた父母、子育て世代等
- ・育児休業に対する理解を深める。
- ・内容: 両立支援の制度紹介、イクメンのすすめ等

○ぐんまのイクボス養成塾

- ・対象: 企業トップ、上司等
- ・男性の育児参加に対する理解を深める。
- ・内容: 育児参加に伴う経営上の好事例の紹介等

群馬から
全国へ発信

効果 男性従業員の育児参加の推進

ジョブカフェ・マザーズ (女性の再就職相談窓口)

【緊急雇用創出基金事業】

- 子育て世代を中心とした女性の再就職支援
 - ※ジョブカフェぐんま高崎センター内に設置
 - ・就労を希望する女性のニーズ把握、ニーズに即した求人開拓
 - ・カウンセリング、就職支援
 - セミナーの実施
 - ・保健情報、生活支援情報の提供
 - ・キッズコーナー併設



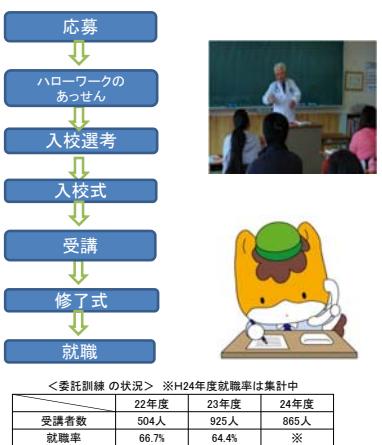
効果 働く意欲のある女性の就労実現

35

求職者総合支援対策・障害者能力開発 462,943千円【継続】

産業人材育成課
人材育成係
TEL: 027-226-3412

職業訓練実施の流れ



事業の目的・概要

- 求職者と企業など求人との雇用のミスマッチを解消するため、難航職員等を対象に職業能力開発のための訓練を実施し、再就職を支援します。
- 職業能力開発のための職業訓練は、県立産業技術専門校(前橋校が窓口)が民間の教育機関やNPO法人等に委託して行います。
- 対象者は主に難航職員、障害のある人など
- 受講料は無料(ただし、テキスト代等の実費は本人負担)

委託訓練の概要

(1) 難航職員等向けコース(全53コース、定員1,000人)

- ・知識等習得コース 36コース
 - 内容: 介護業務スペシャリスト、介護職員初任者研修ラボ、クリフト運転者育成等
 - 期間: 1ヶ月

・資格取得コース 16コース

- ・内容: 介護福祉士、保育士
- ・期間: 2ヶ月

・引きこもり脱した人向け 1コース

- ・内容: パソコンスペシャリスト育成
- ・期間: 2ヶ月

(2) 障害者向けコース(全17コース、定員41人)

- ・内容: 介護職員初任者、企業実習型訓練等
- ・期間: 2~6ヶ月

※ 障害者委託訓練の効果的な実施、就職実現を図るため、障害者自立支援機関がボリテクセンター等と連携協力して県も支援を強化します。

○事務手順書 (委託訓練は、前橋産業技術専門校が事務窓口ですが、一部は高崎校、太田校でも行っています。)
 前橋産業技術専門校 産業人材開発係
 TEL: 027-230-2211

36

技能振興事業 27,723千円【継続】



産業人材育成課
技能振興係
TEL: 027-226-3414

事業の目的・概要

- 少子化の進行に加え、「ものづくり」への関心が薄れていますから、熟練技能の継承が危惧されています。これを踏まえ、次の取組を実施します。
- 後継技能者の技能向上を図るために、技能検定の受検を推進。
- 次世代を担う若年者のものづくりへの関心・意欲を高めるために、技能五輪全国大会への参加を推進。
- 熟練技能が尊重される機運を醸成するため、優秀技能者や技能振興に功績のあった方・団体を表彰。

事業のイメージ



【技能検定】

- 昭和34年から実施され、県内では延べ約78,000人が合格。
- 近2年は、毎年約4,500人強が受検し、約2,500人が合格。
- 合格者は検定職種や等級に応じて、関連する試験の受験資格を得られるなど、多くのメリットがある。

【技能五輪全国大会(本県からの参加・入賞状況)】

年度	第46回	第47回	第48回	第49回	第50回
年度	H20	H21	H22	H23	H24
参加選手数	35	39	43	37	34
(職種数)	(1.5)	(1.6)	(1.6)	(1.5)	
入賞者数	7	10	10	7	8

37

認定職業訓練 43,364千円【継続】



産業人材育成課
技能振興係
TEL: 027-226-3414

事業のイメージ



補助事業の内容

- 認定職業訓練を実施する一定の要件を満たした中小企業事業主や職業訓練法人などに、訓練に要する経費の一部を助成する措置を設けています。

○対象経費: 運営費(講師謝金、会場費、テキスト代など)

○補 助 率: 対象経費の2/3以内(補助限度額あり)

※限度額は訓練課程、訓練内容等により異なります。

○申請時期: 4月～5月

○主な要件: 中小企業事業主に雇用されている者等が訓練生の2/3以上である訓練科であること

・訓練生の出席が80%以上見込めることなど

【県内における認定職業訓練の実施状況】

年度	普通課程			短期課程		
	H21	H22	H23	H21	H22	H23
認定校数	16	16	15	19	19	22
(うち補助対象)	(1.0)	(1.0)	(1.1)	(9)	(8)	(7)

※H24実績は集計中

【認定職業訓練の訓練料割引】

- ・機械加工科、配管科、木造建築科、フラー装飾科、美容科など

38

人材育成支援事業 1,920千円【新規】



産業人材育成課
技能振興係
TEL: 027-226-3414

事業の目的・概要

「ものづくり立県」である群馬県において、企業の体質強化や若年者の人材育成を図り、産業の発展を促進させる、次の取組を実施します。

○生産性向上指導を行う専門家を養成するため、群馬ものづくり改善インストラクタースクールを開講。養成した専門家を企業へ派遣し、生産性向上を支援。

○次世代を担う若手技能者を支援するため、新たに表彰制度「ぐんま明日の名工」を創設し、若手の優秀技能者を表彰。

○若年者の技能習得意欲の向上及び相互啓発を図るため、溶接技術などの学生競技大会を開催。

実施計画

(1) 群馬ものづくり改善インストラクタースクール
受講期間：8月30日～10月26日(計18日間)(予定)
会場：県公社総合ビル(前橋市大渡町)

(2) ぐんま明日の名工(群馬県若年優秀技能者表彰)

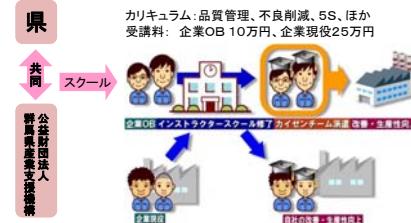
○表彰要件
・技能検定1級(または同等技能)合格後2年の実務経験
・全国規模の技能競技大会出場歴
・技能普及活動への参画
○市町村や商工団体等を通じ、12月頃から推薦受付予定

(3) 群馬県学生溶接技術競技大会

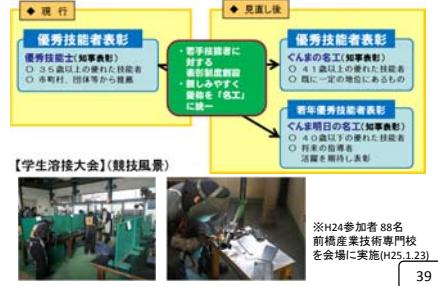
○群馬県内で溶接技術を学んでいる学生及び生徒が対象
○競技内容は、被覆アーチ溶接部門、半自動アーチ溶接部門、TIG溶接部門など

事業のイメージ

【インストラクタースクール】



【表彰体系】



浜H24参加者 88名
前橋産業技術専門校
を会場に実施(H25.1.23)

39

産業技術専門校運営 228,470千円【継続】

高崎産業技術専門校

高崎市山名町1268

製造業、建設業、サービス業など様々な産業で活躍できる人材を幅広く育成しています。3校の中でも唯一、主に離職者を対象とする短期課程を設置しています。

【普通課程】
機械技術科 2年制 定員40名
技術科 2年制 定員40名
塗装科 1年制 定員20名



【短期課程】
自動車整備科 1年制 定員20名
木工科 1年制 定員20名
設計科 1年制 定員20名

（主な就職先）
グリソ工業、小島鐵工所、須永工業、創建など

太田産業技術専門校

太田市新野町157-1

ものづくり産業集積地の東毛地域において、仕事力と人間力を備えた「職業人教育」に積極的に取り組み、必要な人材を育成しています。

【普通課程】
機械科 2年制 定員40名
電気科 2年制 定員40名
自動車整備科 2年制 定員40名
設計科 1年制 定員20名
溶接科 1年制 定員20名



（主な就職先）
富士重工業、東亜工業、日東電機製作所、富士スバルなど

<3校の修了生の就職状況>				
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
就職率	99.1%	94.1%	100%	100%

40

在職者訓練事業 7,279千円【継続】

産業人材育成課
人材育成係
TEL: 027-226-3412

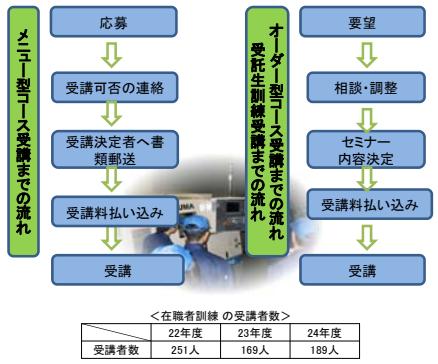
事業の目的・概要

○県立産業技術専門校において、企業の在職者の方々を対象として、基礎的な技能の習得や資格習得を目標とする短期間の講習会「スキルアップセミナー」を実施し、企業を直接支援しています。

○セミナーは以下の3つのコースがあります。

・メニュー型コース
・オーダー型コース
・受託生コース
企業の在職者が産業技術専門校に生徒として通い技能等を学ぶコース

事業実施の流れ



41

【参考】コース例

①メニュー型コース

・初心者コース : 6コース・ 50人予定
・スキルアップコース : 10コース・ 90人予定
・資格検定対策コース : 20コース・ 120人予定
※その後、職場リーダー養成コース等があります。
受講料 9600円～12,000円

②オーダー型コース

・企業等の要望に添って、日程、時間、研修内容等を設定して実施。
・標準的なコースは受講生数5～10人、受講時間12～15時間程度です。
・費用 1人1時間当たり800円～オーダー料金800円

③産業・教育連携若年者育成事業(新規)

○スキルアップセミナーに県立定期制・通信制の高校生を受け入れ、セミナー受講を高校の単位に出来る制度「産業・教育連携若年者育成事業」を平成25年度から実施します。
○年間延べ90人入室実施予定。

○事務手続き (在職者訓練は、前橋産業技術専門校が窓口ですが、訓練は、高崎校、太田校でも行っています)。
前橋産業技術専門校 キャリアアップセミナー担当
TEL: 027-230-2211

群馬県観光振興計画「はばたけ群馬観光プラン 2013-2015」

観光物産課
観光政策係
TEL: 027-226-3382

計画の概要

◆基本構想 (1)基本理念

探そうぐんまの宝、ゆめようぐんまの心
歴史、文化の薫り高い自然豊かな観光県ぐんま

(2)基本目標

○宿泊客数 875万人(H23) → 928万人(H27)
○観光入込客数 5,881万人(H23) → 6,350万人(H27)
○外国人宿泊客数 4.9万人(H23) → 10万人(H27)
うち東アジア地域から 2.7万人(H23) → 7万人(H27)
○ボランティアガイド数 969人(H23) → 1,200人(H27)



◆基本計画(3つの柱と12の施策)

(1)魅力ある観光地づくり

○地域が一まとまる新たな推進体制の確立やその活動の支援を強化
○千客万来支援事業などにより、地域の入客体制整備を支援
○観光素材のさらなる掘り起こし・磨き上げの支援と、こうした取組を大きく前進させる契機として大型観光キャンペーンを展開
○新しい流行拠点への対応と、コンベンション誘致の推進
○飲食・物産・特産品の魅力向上によるブランド化の推進

(2)戦略的な情報発信

○観光農園ぐんまマイページによる認知度向上
○本県観光の最大マーケットである首都圏、北関東道開通で入込客が増加傾向の北関東エリゾンなど、ターゲットを重視した情報発信
○テレビ・ラジオなどの電波、新聞・雑誌などの紙媒体、インターネットなど、それぞれの媒体の特性を生かした効果的な情報発信

(3)国際観光ぐんまの推進

○関係者が一まとめた外国人観光客入り体制整備と、千客万来支援事業などによる案内板や観光情報サイトの多言語化支援
○県内観光需要者等と連携したトップセールスやインターネットを活用した情報発信などによる効果的な宣伝活動
○海外事務所等の活用による現地での情報発信と現地情報収集
○本県がマイターゲットとする東アジアの国・地域(中国、台湾、香港、韓国)それぞの特徴を踏まえた市場別の戦略を推進

本県の観光振興に向けての課題

(1)魅力ある観光地づくり

○群馬DCでは、地域が一体となって観光振興に取り組むことで、より多くの方が本県を訪れててくれました。また、これまで観光に力を入れてこなかった地域においても、地域資源を磨き上げなければ観光素材として通用することが認識されました。
○今後も地域が一体となった取組を継続していくことが、魅力ある観光地づくりにつながります。

(2)戦略的な情報発信

○観光農園ぐんまマイページによる認知度向上
○本県観光の最大マーケットである首都圏、北関東道開通で入込客が増加傾向の北関東エリゾンなど、ターゲットを重視した情報発信
○テレビ・ラジオなどの電波、新聞・雑誌などの紙媒体、インターネットなど、それぞれの媒体の特性を生かした効果的な情報発信

(3)海外からの観客推進

○国内外観光需要が縮小する中で観光客を増加させていくには海外からの誘客が不可欠ですが、本県への外国人観光客はまだまだ少ない状況です。
○本県もこれまで東アジア地域を中心にプロモーション活動を行ってきましたが、こうした取組を強化していく必要があります。

42

ググっとぐんま観光キャンペーン 21,000千円

観光物産課
ググっとぐんま観光推進係
Tel: 027-226-3385

事業の目的

概要

(1) 期間 平成25年10月1日～12月31日
 (2) テーマ 心にググっとぐんま わくわく 体験 新発見
 (群馬DCから継続)
 (3) 實施主体 ググっとぐんま観光宣伝推進協議会（会長：大澤知事）



ロゴマーク

県民（地域）
 オール群馬
 観光事業者

県・市町村
 知事をトップに、県・市町村・地域観光協会・観光事業者・交通事業者・商工団体・経済団体等「オール群馬」で構成
 構成団体数：256団体（H25.4.1現在）

(4) 重点方針
 ○富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録に向けた素材の磨き上げと広報宣伝
 ○近隣県域（南毛地域、埼玉県北部、長野県東部、新潟県南部等）と連携した誘客促進
 (5) 主な取り組み
 ○パブリシティの強化
 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等を活用した積極的なメディア広報宣伝
 ○インターネットの活用
 専業旅行エージェントとのタイアップ企画
 ○旅行エージェントの営業強化
 旅行商品造成のための観光説明会の実施、きめ細やかな旬の観光素材の提供、旅行エージェントへの訪問強化

継続した観光キャンペーンの実施による群馬県への誘客促進

平成24年の実施結果

観光客入込数 18,995,608人
 約45万人の増加
 約2.4%UP
 群馬DCの実績に比べ
 経済波及効果（試算）約26億円

今後のスケジュール

- 平成22年 プレDC（夏）
- 平成23年 DC本番（夏）
- 平成24年 ググっとぐんま観光CP（夏）
- 平成25年 ググっとぐんま観光CP（秋）

観光キャンペーンを継続しながら、数年後に次期DC開催を目指す！

43

千客万来支援事業費補助金 100,000千円【継続】

観光物産課
観光政策係
Tel: 027-226-3385

事業の目的・概要

(1) 目的
 集客力のあるワンランク上の観光地を実現し、多くのリピーターを獲得するため、地域との連携のとともに市町村や民間団体が取り組む企画の優れたハード・ソフトの観光振興施策・事業を支援します。

(2) 採択条件

- 地域との連携（地域住民等の参画）
- ハード事業は、原則として県産木材の利用
- 過性の催し物は補助対象としない
- 単年度事業が原則

(3) 實施主体
 市町村、一部事務組合、商工会議所、商工会、観光協会、旅館組合、NPO等の団体

○観光客周遊化支援
 公共交通機関を利用する観光客の利便性を高めるため、鉄道駅等からの二次交通対策等として実施するバス運行事業等を支援
 →ぐんまDCを機に導入

○歴史文化遺産活用推進
 富岡製糸場や東国文化等の歴史文化遺産への誘客を促進するための事業を支援
 →H25からの新規メニュー

事業のイメージ



44

香港プロモーション 7,000千円【新規】

観光物産課
国際観光係
Tel: 027-226-3387

事業の目的・概要

(目的)
 ○県国際戦略の下、国の訪日旅行促進事業の中でも最重要市場と位置づけられている東アジア諸国の中、訪日リピーター率の高い香港市場、特に個人旅行者をターゲットにして、香港最大の国際観光展示会ITE2013（第27回香港国際旅遊展）に合わせた観光プロモーションを実施する。
 ○訪日旅行先としての本県の更なる知名度の向上・ブランド化を図り、「群馬県を行ってみたい、行ってみよう」という興味・関心を喚起し、本県の誘客促進につなげることを目的とする。

(概要)
 ○トップセールスによるITE2013会場での境地有力TV・メディア・旅行会社タイアップによるステージイベント
 ○県内関係者と連携したITE2013ブース出展・運営
 ○現地有力TV・雑誌メディア招請
 ○現地有力旅行会社を活用した商品造成支援

事業のイメージ

群馬県ブース出展
 ジャパンバビリオン内に群馬県ブースを出展。
 【運営】県職員、香港・上海事務所職員の他、県内観光関係者と共同運営。
 【内容】映像放映、パンフ配布、アンケート実施、Facebook活用等
 【ブース装飾等】
 - バッケージブース1小間
 (間口3m×奥行3m×高さ2.5m)
 - カウンター、ディスプレイ



ITE2012メイン会場
 (ITE2012群馬県ブース実績)
 • 約2,500人にPR
 • アンケート回答 208人

参考

<ITE2012開催実績>

 International Travel Expo Hong Kong
 会期: 6/14~6/17
 会場: 香港コンベンション＆エキシビションセンター
 来場: 82,605人
 (6/14~15業界12,175人、6/16~17一般70,430人)

45

世界遺産候補を活用した観光誘客 12,308千円【新規】

観光物産課
ググっとぐんま
観光推進係
Tel: 027-226-3385

事業の目的・概要

○世界遺産候補として、26年夏の登録に向けた手続が着実に進む中、富岡製糸場等の構成4資産への観光客数は着実に増加しており、登録となればさらに多くの観光客が来県することが予想され、大きな経済波及効果が期待されている。
 ○観光客の大踏み増加に対する受入体制の整備や、来県した観光客を周辺観光地や温泉宿等に結びつけていく方策について、県・市町村・関係団体等が連携して取り組む。

取り組みの内容

(1) 観客対応の取り組み
 ○富岡製糸場とぐんまの近代化産業遺産等PR事業（基金事業）
 世界遺産推進事業や市町村、関係団体と連携してPRを実施する。
 - ぐんまの近代化産業遺産等PR隊（工女隊）による情報発信
 - ぐんまの近代化産業遺産と周辺観光ガイドブック作成
 - 教育旅行関係者へのPRモーション
 - 旅行雑誌等へのパブリシティ活動（タイアップ記事）
 ○ググっとぐんま観光キャンペーン（10～12月）
 「ググっとぐんま観光キャンペーン」において世界遺産はキャンペーンの中心的な素材として、重点的にPRする。

(2) 民間企業との連携

○幅広く民間企業の支援、協力を得て、効果的・効率的な誘客宣传に努める。（連携例：観光展の開催、パンフレットの配布）

(3) 連携会議の設立

○県・市町村・関係団体等の関係者を構成員とした「連携会議」を立ち上げ、課題やその解決策、役割分担、支援策などを幅広く協議し、世界遺産を核とした県全体の効果的な観光誘客に取り組む。

(4) 相談窓口の一本化

○世界遺産候補に連携した、観光客の受入体制整備などに関する市町村等からの相談については、観光局が一括の窓口となり、区内各課と緊密な連携のもと対応する。

【世界遺産候補】富岡製糸場と絹産業遺産群



46

ビジットぐんま2013 5,367千円【新規】

観光物産課
国際観光係
Tel: 027-226-3384

事業の目的・概要

国際戦略において重点戦略地域に位置付けている東アジアの各市場に対して、効果的なセールスプロモーションを展開し、本県への観光誘客を促進します。

(1) 【対象市場：台湾、香港、韓国】

「縦断ゴールデンルート」の活用

埼玉県、新潟県、JR東日本と連携し、新たな観光ルート「縦断ゴールデンルート」を活用したPRを行います。メディア招聘と連動した周遊コースガイドブック（book in book）を作成することも、エージェント招聘により縦三県における旅行商品化を促進します。

(2) 【対象市場：台湾】台湾プロモーション

台湾教育旅行関係者（高等学校長等）対象の現地説明会への参加により、本県の観光PRを図るほか、台湾の高等学校長などを本県へ招待し実際の観光素材を視察してもらうことで、台湾からの訪日教育旅行の誘客促進を図ります。

(3) 海外情報収集発信

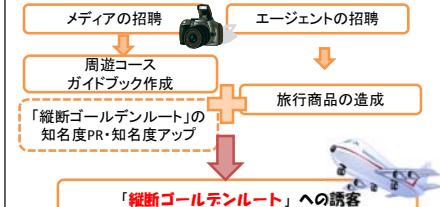
ホームページやFacebookなどを通じた海外向けの外国語観光情報発信を充実させ、観光魅力のPRを積極的に行います。



47

事業のイメージ

(1) 縦三県連携による「縦断ゴールデンルート」の活用



(2) 台湾プロモーション



(3) 海外情報発信

- 観光情報サイト（英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語）
- Facebook（英語、中国語（繁体字）、韓国語）
- 観光情報ニュースレター（英語、韓国語、タイ語）

ぐんま大使・ぐんま観光特使 5,946千円【継続】

観光物産課
ググっとぐんま観光推進係
Tel: 027-226-3385

ぐんま大使（H20.12～）

(1) 目的

本県および本県の魅力の認知度向上・イメージアップを積極的に進めます。

(2) 活動内容

○出演するテレビやラジオ等の電波媒体及び新聞、雑誌等の活字媒体に露出する機会を捉え、全国に向けて本県のPRを行います。○本県の観光宣伝等のイベントやキャンペーンに参加し、本県のPR活動を行います。

(3) 委嘱状況

本県出身の著名人で、積極的に群馬の観光をPRする者



中山秀征／タレント
井森美幸／タレント

(4) 任期

特に定めなし

(5) 報酬

原則無報酬。ただし、県からの依頼によるイベントへの出演や実勤を伴う事業等に対して、所属プロダクションに経費を支払い。

【25年度の取り組み】

群馬県観光イメージアップポスター
(第5弾)の作成（5,336千円）



第4弾(通常版)

ぐんま観光特使（H16.2～）

(1) 目的

県外における観光ネットワークを構築し、本県の観光資源及び魅力を全国に広く発信する。

(2) 活動内容

○県外における本県の観光・物産の情報発信
○観光情報収集への協力
○本県の観光・物産への意見・提言

(3) 委嘱状況

県外に居住し本県にゆかりのある者で、積極的に群馬の観光をPRする者。平成25年4月1日現在、120名

○24年度実績

中嶋彰子／バラ歌手、金沢達也／脚本家
柴吹淳／元宝塚トップスター・女優
エレファントジョン／タレント
山崎洋輔／レーシングドライバー
向井千秋／宇宙飛行士、斎掛博光／旅行ジャーナリスト
AKAGIDAN (AKG)／群馬のご当地アイドル
岡田浩暉／俳優、おかもとまり／タレント
古今亭今輔／落語家、マックン／タレント
“RuckyGAMES” 本間和明／
スマートフォン用アプリ「ぐんまのやぼう」制作者

(4) 任期

2年（平成24年2月1日～平成26年1月31日）

(5) 報酬

無報酬

【25年度の取り組み】

県政説明会（大阪・名古屋）の開催、活動支援ほか（610千円）

48

国際観光情報の収集・発信 5,147千円【継続】

観光物産課
国際観光係
Tel: 027-226-3384

事業の目的・概要

本県の外国語観光情報サイトを情報発信のベースに据え、様々な宣伝媒体を効果的に活用し、海外に向けて群馬県の観光魅力をPRしていくことで、海外における群馬県の認知度向上と誘客促進につなげます。

事業の内容

(1) インターネットを活用した情報発信

○外国语観光情報サイトの運営（1,747千円）

- ・海外に向けた群馬県の観光情報発信を強化するため、「群馬県外国语観光情報サイト」（tourist Guide of Gunma Prefecture）を運営し、4言語（英語、中国語（繁体字）・中国語（簡体字）・韓国語）による情報発信を行います。
- ・近年、急速に普及しているスマートフォン等のモバイル端末でも使いやすいアクセシビリティを整備します。

○Facebook（英語・中国語（繁体字）・韓国語）の運営（2,244千円）

- ・世界8億人以上が利用する、世界最大のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）で、利用者が相互にコミュニケーションを取りながら情報の共有と拡散が図られるため情報の流れと効果が高い。
- ・課の職員が原稿を作成し、ほぼ毎日、最新情報や季節ごとの旬の情報をリアルタイムで発信。
- ・現在、運営中の英語、中国語（繁体字）に加え、韓国語版を開設し、情報発信力を強化する。



(2) インターネット以外のツールを活用した情報発信

○観光マップ（中国語（繁体字）・中国語（簡体字））の増刷（1,156千円）

- ・本県の主要観光地、物産、イベント、アクセス等を紹介
- ・海外旅行博や各種招聘事業などで活用し、本県の知名度向上、外国人観光客の誘客につなげる。



○観光情報ニュースレター「G-now」の発行

- ・1～2ヶ月に1回、「G-now」を発行し、トップセールス等で過去に接觸した旅行会社やメティアに直接メール配信する。
- ・日本政府観光局（JNTO）へ情報提供（JNTO海外事務所HPに掲載される）



49

群馬県観光物産国際協会運営 64,790千円【継続】

観光物産課
観光政策係
Tel: 027-226-3382

事業の目的・概要

○(公助)群馬県観光物産国際協会は、本県の活性化と世界に開かれた群馬の実現。県内における観光事業の健全な発展と振興及び健全な観光旅行の普及発展を図るために平成19年4月1日に設立しました。また、平成24年2月1日には、(社)群馬県物産振興協会との合併により、観光事業と物産事業がより一層の形で事業を実施していくことが可能となりました。

○同協会は、市町村や各種団体を構成員として、全県的な観光宣伝及び観光物産振興を実施しており、県としても、より一層の群馬県の魅力度向上のため、連携を強めていきます。

○なお、当協会の財源は、会員会費、基本財産運用益、負担金、補助金、物産收入が主となっており、観光及び国際観光事業については公益的事業であるから引き続き県として支援していきます。

協会の主な事業計画(H25)

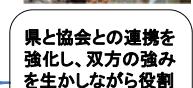
1. 観光推進事業

- パブリシティ活用観光宣伝
- 首都圏誘客宣伝
- エコノミー重点販売キャンペーン支援



2. 國際化推進事業

- 多言語ウェブサイト運営
- 外国人未払医療費対策
- 外国人のための法律相談



3. 物産振興事業

- 物産の紹介宣伝及び販路拡大
- 物産展開催
- ぐんまちやん（物産販売、観光案内）運営



4. 旅行業、観光施設事業

- 宿泊旅館や旅行商品の代理販売
- 観光施設の管理運営（県立赤城公園、榛名公園）



【参考】当協会の組織

○設立年月日 平成19年4月1日

- 事業内容 観光推進事業、国際化推進事業、物産振興事業ほか
- 職員数（常勤） 14名（うち県OB2名）
- 会員数 102団体（市町村35、観光協会26、物産協会12等）
- 基本財産 974,000千円（うち県出捐864,000千円）

50

物産振興対策 2,657千円【継続】

観光物産課
観光政策係
Tel: 027-226-3382

事業の目的	
○観光物産展開催 (724千円)	県産品の紹介・販売を行い、県産品の販路を拡大するとともに、本県観光地を紹介して物産及び観光の振興に寄与します。
○ぐんまの近代こけし普及PR (276千円)	本県を代表する工芸品のひとつである近代こけしは、伝統工芸品、物産として更なる期待が高まっています。そうした近代こけしの魅力を県内外にPRします。
○優良県産品推奨審査 (307千円)	県産品の普及と品質の向上を図り、その販路開拓を促進するため、審査会を経て選定された品を優良県産品として推奨します。

実施スケジュール(予定)	
○観光物産展開催	県内外の物産展で群馬の物産及び観光地等をPRします。 (県内各種商業施設、県内物産展において好評なものを県外の物産展へ(主に首都圏商業施設、ぐんまちゃん家等))
○近代こけし普及PR	コンクールや展示会を実施します。 <実施例>・全日本こけしコンクールへの参加(宮城県) ・創作こけし展の開催 ・全群馬近代こけしコンクールの開催
○優良県産品推奨	推奨審査は2年に1度実施、平成25年度は平成26~27年度の推奨品について決定します。



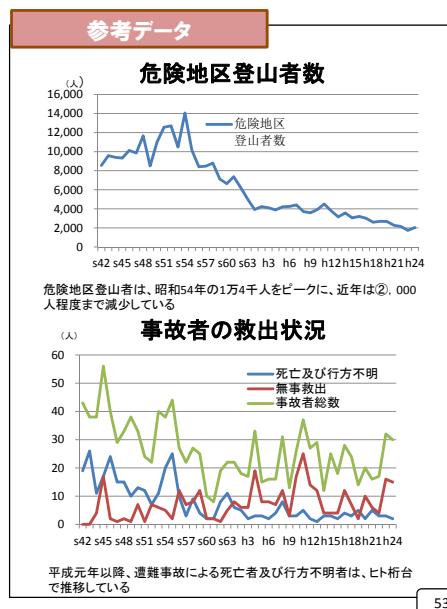
51

谷川岳登山指導センター運営 10,262千円【継続】

観光物産課
観光政策係
Tel: 027-226-3382

事業の目的・概要	
(1) 谷川岳遭難防止条例の制定経緯	谷川岳はその独特的な山容から年間を通じて多くの登山者が訪れ、また一ノ倉岳を中心とする急峻な岩場地帯には、多くのクライマーが挑戦するが、滑落の危険も高く、昭和6年から昭和41年までに455人にのぼる登山者が、尊い命を落としている。 このため、これら不慮の事故発生を防止し、かけがえのない命を守るために、昭和41年に群馬県谷川岳遭難防止条例が制定された。
(2) 条例の概要	○危険地帯の指定 ○冬山登山の禁止 ○登山計画書の提出 ○登山指導センターの設置、等

事業の内容	
(1) 谷川岳登山指導センター運営	○設置年／場所 昭和42年／みなかみ町湯桧曾 ○開所期間 2月18日～11月30日 ○業務内容 登山指導員4名(非常勤嘱託職員)が、危険地区における遭難防止業務を行うとともに、一般コース登山者への登山指導を行っている。
(2) その他の遭難防止対策	○みなかみ町山岳遭難対策協議会(県負担金70千円) みなかみ町における山岳遭難事故の未然防止及び遭難者の捜索・救助活動(団体事業) ○谷川岳遭難防止活動補助金(県負担金150千円) 谷川岳及び県内山岳地域における遭難防止パトロール、遭難救助及び救助隊技術向上訓練活動(団体事業)



53

武尊山観光レクリエーション施設管理運営 11,074千円【継続】

観光物産課
観光政策係
Tel: 027-226-3382

事業の目的・概要	
「宝台樹スキー場」「宝台樹キャンプ場」「武尊牧場スキー場」の3施設は、県が昭和48年に運輸省の補助事業の認定を受け、「武尊山周辺地区」を大規模観光レクリエーション地区として開発した際に、整備されたものです。	

事業の内容									
(1) 指定管理者	武尊山観光開発株式会社(代表取締役社長 遠藤一誠)								
(2) 指定管理期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日(3年間)								
(3) 指定管理料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(所在地)</th> <th>金額(年間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宝台樹スキー場</td><td>6,767千円</td></tr> <tr><td>宝台樹キャンプ場</td><td>1,108千円</td></tr> <tr><td>武尊牧場スキー場</td><td>3,199千円</td></tr> </tbody> </table>	施設名(所在地)	金額(年間)	宝台樹スキー場	6,767千円	宝台樹キャンプ場	1,108千円	武尊牧場スキー場	3,199千円
施設名(所在地)	金額(年間)								
宝台樹スキー場	6,767千円								
宝台樹キャンプ場	1,108千円								
武尊牧場スキー場	3,199千円								

各施設の概要									
宝台樹スキー場	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>利根郡みなかみ町大字藤原地内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設置年月日</td><td>昭和54年12月</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>115ha</td></tr> <tr><td>主な施設・建物</td><td>休憩舎、管理棟建物等</td></tr> </tbody> </table>	所在地	利根郡みなかみ町大字藤原地内	設置年月日	昭和54年12月	敷地面積	115ha	主な施設・建物	休憩舎、管理棟建物等
所在地	利根郡みなかみ町大字藤原地内								
設置年月日	昭和54年12月								
敷地面積	115ha								
主な施設・建物	休憩舎、管理棟建物等								
宝台樹キャンプ場	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>利根郡みなかみ町大字藤原915-1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設置年月日</td><td>昭和51年6月</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>10ha</td></tr> <tr><td>主な施設・建物</td><td>休憩舎、炊事場建物等</td></tr> </tbody> </table>	所在地	利根郡みなかみ町大字藤原915-1	設置年月日	昭和51年6月	敷地面積	10ha	主な施設・建物	休憩舎、炊事場建物等
所在地	利根郡みなかみ町大字藤原915-1								
設置年月日	昭和51年6月								
敷地面積	10ha								
主な施設・建物	休憩舎、炊事場建物等								
武尊牧場スキー場	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>利根郡片品村大字花咲2797-2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>設置年月日</td><td>昭和54年12月</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>60ha</td></tr> <tr><td>主な施設・建物</td><td>休憩舎、汚水処理施設等</td></tr> </tbody> </table>	所在地	利根郡片品村大字花咲2797-2	設置年月日	昭和54年12月	敷地面積	60ha	主な施設・建物	休憩舎、汚水処理施設等
所在地	利根郡片品村大字花咲2797-2								
設置年月日	昭和54年12月								
敷地面積	60ha								
主な施設・建物	休憩舎、汚水処理施設等								

宝台樹スキー場 宝台樹キャンプ場 武尊牧場スキー場

群馬県産業経済部

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111

本書は産業経済部が平成25年度に講じようとする施策について、群馬県のづくり・新産業創出基本条例第9条の規定に基づき公表するものです。